

[福祉・介護職員等特定処遇改善加算]				
令和2年度				
◎地域密着型通所介護（高齢者デイサービスメープル）				
介護職員等特定処遇改善加算の区分 特定加算I				
◎通所型サービス（独自）				
介護職員等特定処遇改善加算の区分 特定加算I				
◎職場環境等要件				
・小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築				
・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備				
・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善				
・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化				
・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備				
・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）				
・非正規職員から正規職員への転換				
・職員の増員による業務負担の軽減				
◎放課後等デイサービス（児童デイサービスメープル）				
福祉・介護職員等特定処遇改善加算の区分 特定加算II				
◎職場環境等要件				
・小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築				
・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備				
・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善				
・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化				
・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）				
・非正規職員から正規職員への転換				
・職員の増員による業務負担の軽減				